

第37回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催
場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階(本館1階)
「鶴西の間」※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

「株主総会に当日ご出席いただけない株主様」

同封の議決権行使書のご返送
またはインターネットにより議
決権を行使くださいますよう
お願い申し上げます。



郵送



インターネット

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、用意いたしておりま
せん。なにとぞ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

■ 定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案	
剰余金の配当の件	5
第2号議案	
定款一部変更の件	6
第3号議案	
取締役10名選任の件	7
第4号議案	
監査役2名選任の件	18
■ 事業報告	22
1. 企業集団の現況に関する事項	22
2. 会社の株式に関する事項	38
3. 会社の新株予約権等に関する事項	39
4. 会社役員に関する事項	40
5. 会計監査人の状況	44
6. 会社の体制および方針	45
■ 連結計算書類	51
連結貸借対照表	51
連結損益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
■ 計算書類	55
貸借対照表	55
損益計算書	56
株主資本等変動計算書	57
■ 監査報告書	58
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	58
会計監査人の監査報告書	59
監査役会の監査報告書	60

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第37期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 定時株主総会を6月29日(水)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第37期の当社グループの現況等および株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださるようお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長

鍾文彦



証券コード 2131
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
渋谷クロスタワー

株式会社 **アコーディア・ゴルフ**
代表取締役社長 鎌 田 隆 介

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）をご参照のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階（本館1階）
「鶴西の間」 ※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に対して議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

(2) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面（委任状）を株主様ご本人を確認できる書面とともに、会場受付にてご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、用意いたしておりません。なにとぞ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://www.accordiagolf.co.jp/info/stock_info/kabunusi_soukai.php) に掲載しておりますので、本招集ご通知に記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://www.accordiagolf.co.jp/info/stock_info/kabunusi_soukai.php) に修正後の内容を掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

5 ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席

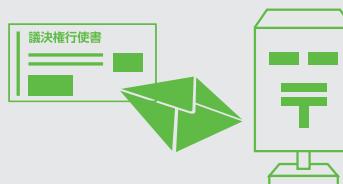


株主総会開催日時

平成28年6月29日（水曜日）
午前10時（午前9時開場）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

平成28年6月28日（火曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 同一の株主様が、書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 同一の株主様が、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

機関投資家の皆さまへ

(株)東京証券取引所等により設立されました(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使



行使期限

平成28年6月28日（火曜日）
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<http://www.evote.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金は株主様のご負担となります。

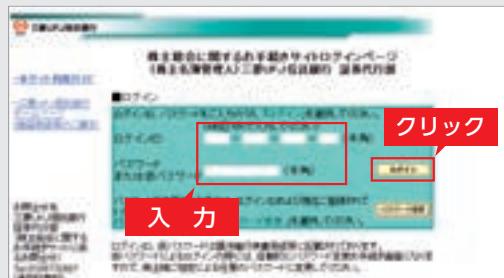
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリックしてください。

2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期末の剰余金の配当につきましては、当期の連結業績等を総合的に勘案して、1株につき36円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金36円 総額 2,538,164,412円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月30日（木曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成29年3月末日までに、業務効率化および経費削減を目的として本社機能を東京都品川区に移転することに伴い、現行定款に定める本店所在地を東京都渋谷区から東京都品川区に変更するものであります。

なお、この変更に関しましては、附則にて、平成28年12月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものと規定し、併せて、本店移転の効力発生日経過後に当該附則を定款から削除する旨を規定するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。
(新 設)	附 則 <u>第3条 (本店の所在地)の規定変更は、平成28年12月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の当社取締役全員9名は任期満了となり、また、平成28年3月1日に取締役田淵智久氏は逝去され退任いたしました。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		会社における地位および担当
1	たしろゆうこ 田代祐子	再任	取締役
2	すずきたかぶみ 鈴木隆文	再任	取締役常務執行役員
3	みちだもとお 道田基生	新任	常務執行役員
4	のなかさだのり 野中貞徳	新任	常務執行役員
5	にわふみひこ 丹羽文彦	新任	
6	まえかわみつる 前川充留	再任	社外取締役 独立役員 取締役
7	ひらやまのぶこ 平山伸子	新任	社外取締役 独立役員
8	やまぐちきみあき 山口公明	新任	社外取締役 独立役員
9	あみたにみつひろ 網谷充弘	新任	社外取締役 独立役員
10	よしいとしあき 吉井敏昭	新任	社外取締役 独立役員

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、前川充留氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、平山伸子氏、山口公明氏、網谷充弘氏、吉井敏昭氏が選任された場合は、上記と同内容の責任限定契約を締結する予定です。
3. 前川充留氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また平山伸子氏、山口公明氏、網谷充弘氏、吉井敏昭氏が選任された場合は、新たに独立役員として届け出る予定です。

1

たしるゆうこ
田代祐子

再任

- 生年月日：昭和29年3月14日
- 所有する当社株式の数：1,700株
- 取締役会への出席状況：19回中19回（100%）
- 略歴、当社における地位

昭和61年 6月 KPMG LLP 入所
 平成 7年 7月 同所 パートナー
 平成12年11月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク GEコーポレートジャパン
 ソーシングリーダー
 平成15年 7月 フェニックス・リゾート(株) 最高財務責任者
 平成17年 4月 エーオン ホールディングス ジャパン(株)
 取締役 最高業務責任者 兼 最高財務責任者
 平成22年 4月 TSアソシエイツ(株) 代表取締役
 平成24年 6月 当社 社外取締役(現任)
 平成26年 9月 特定非営利活動法人未来開発研究所 理事長
 平成28年 3月 日本マクドナルドホールディングス(株)
 社外監査役 (現任)

取締役候補者とする理由

同氏は、複数のグローバル企業等での実務経験およびゴルフ場事業をはじめ複数の国内企業で経営に携わるなど経営全般にわたる知識と経験を有しております。また、同氏は、NPO活動など社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。こうした経験と実績を踏まえて、ゴルフ事業の発展および当社の企業価値向上のため適切な人物と判断し、業務執行取締役の立場で当社の経営に貢献していくことを期待しております。

株主の皆さまへ

ゴルフ場事業をはじめ国内外の複数の業界におけるグローバルな企業経営についての豊富な実績および知識を活かし当社のさらなる発展に貢献したいと考えております。企業風土の改革を推進し、中長期的に勝ち残っている強い企業づくりを目指し、お客様、株主様、従業員の満足度の向上を目標に邁進する所存でございます。

2

すずきたかぶみ
鈴木隆文



再任

- 生年月日：昭和44年8月9日
- 所有する当社株式の数：6,800株
- 取締役会への出席状況：19回中19回（100%）
- 略歴、当社における地位
 - 平成7年10月 元監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所
 - 平成10年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
 - 平成15年4月 公認会計士登録
 - 平成17年3月 当社入社 管理本部経理財務部長
 - 平成19年12月 当社 管理本部管理本部長代理 兼 経理部長
 - 平成20年7月 当社 管理本部副本部長
 - 平成21年1月 当社 経理財務本部副本部長
 - 平成21年6月 当社 執行役員 経理財務本部 副本部長
 - 平成22年6月 当社 取締役執行役員
 - 平成24年6月 当社 取締役常務執行役員（現任）
- 当社における担当
 - 取締役常務執行役員
 - コーポレート部門管掌（経理財務本部、総務人事部担当）

取締役候補者とする理由

同氏は、公認会計士として有する財務・会計に関する高い知見と、当社における業務経験を通じて当社の成長戦略であるM&A推進のためのストラクチャー組成およびファイナンスについて豊富な経験を有しております。同氏には、豊富な知識経験を活かし、当社の資金調達および資本効率の向上を追求するための経営体制の強化に対して引き続き貢献していくことを期待しております。

株主の皆さまへ

当社の成長戦略である循環型ビジネスモデルを進めるうえで、培った知識・経験を活かして当社の企業価値向上に努めるとともに、利害関係者との良好な関係構築に寄与してまいります。また、現場のバックアップ体制の強化、ならびに本社の業務および運営効率化を促進し、収益性の向上に貢献してまいります所存です。

3

みちだもと お
道田基生

新任

- 生年月日：昭和37年3月20日
- 所有する当社株式の数：6,600株
- 取締役会への出席状況：－
- 略歴、当社における地位
 - 昭和60年 4月 日東興業(株)グループ 入社
 - 昭和61年 4月 日東ライフ(株) 入社
 - 平成 5年10月 日東興業(株) 入社
 - 平成15年 5月 当社 入社
 - 平成16年11月 当社 経営戦略室副室長
 - 平成18年 6月 当社 執行役員 経営戦略室長
 - 平成22年 6月 当社 常務執行役員 社長室長 兼 広報室長
 - 平成23年 8月 当社 常務執行役員 経営企画本部長（現任）
- 当社における担当
 - 常務執行役員 経営企画本部長

取締役候補者とする理由

同氏は、長年に亘りゴルフ場・ホテル等の開発業務において様々な事業を立案し実践してきた経験を有しております。また、経営企画部門の執行役員として10年以上の経験を有し、現場の協力のもと当社のゴルフビジネスをカジュアルゴルフに転換することの提唱等様々な企画を実行してきました。同氏には、これまでの経験をもとに成長戦略であるM&Aを推進させ経営基盤の強化に向けた施策を展開していくことを期待しております。

株主の皆さまへ

カジュアルで快適なゴルフの提供というアコーディアブランドの基本精神を守りつつ、環境や技術の変化を敏感に捉え、先進的なゴルフオペレーションを目指してゴルフ事業の改革を推進します。特にゴルフ場と関連事業の一体化を促進し、新たなサービスや商品を投入することで事業領域の拡大や新規顧客の創造、既存顧客のロイヤリティ向上をはかります。また、循環型ビジネスモデルの展開促進をはかり企業価値を高めるM&Aに取り組みます。

4

の な か さ だ の り
野中貞徳



新任

- 生年月日：昭和39年3月6日
- 所有する当社株式の数： 2,200株
- 取締役会への出席状況： -
- 略歴、当社における地位
 - 昭和61年 4月 日東興業(株) 入社
 - 平成15年 5月 当社 入社
 - 平成17年 3月 当社 事業統括部長
 - 平成18年 6月 当社 第1事業部 事業部長
 - 平成19年12月 当社 事業本部 副本部長
 - 平成21年 6月 当社 執行役員 事業本部長
 - 平成24年 4月 当社 執行役員 東日本事業本部 本部長
 - 平成26年 6月 当社 常務執行役員 ゴルフ場事業本部長(現任)
- 当社における担当
常務執行役員 ゴルフ場事業本部長

取締役候補者とする理由

同氏は、ゴルフ場業界で30年以上の実務経験があり、ゴルフ場の運営・管理業務において、豊富な経験と知識を有しております。平成21年からは執行役員としてゴルフ場事業の収益向上とゴルフ場運営の最適化に努めております。同氏には、これまでに培った経験をもとに当社の企業価値向上のため事業発展の実現および経営基盤の強化に向けた施策を展開していくこと、また、人材育成等にも貢献していくことを期待しております。

株主の皆さまへ

約30年に亘る現場経験をもとに、今後のマーケットやゴルファーの変化に対応したオペレーションを遂行してまいります。コンプライアンス等も含めた人材育成にも注力し、個々の力を向上させ、ゴルフ場の魅力を高めてまいります。また、ゴルフ場のある地域への貢献やCSR活動なども積極的に推進し、愛され、選ばれるゴルフ場になることを通じて当社の企業価値向上に貢献してまいります。

5

にわ ふみ ひこ
丹羽文彦

新任

- 生年月日：昭和40年4月17日
- 所有する当社株式の数： 0株
- 取締役会への出席状況： -
- 略歴

平成 元年 9月 KPMG LLP 入所
 平成 8年 9月 同社 シニア・マネージャー
 平成10年 1月 PeopleSoft Inc.
 ローカリゼーション部 マネージャー
 平成11年 8月 ギャップ・ジャパン(株) 財務部 マネージャー
 平成13年10月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン
 経理部 コントローラー
 平成17年 3月 エートス・ジャパン
 財務経理部 ストラクチャリング部 ディレクター
 平成19年 5月 モルガン・スタンレー・キャピタル(株)
 最高経理責任者
 平成19年 7月 同社 取締役 最高経理責任者 (現任)

取締役候補者とする理由

同氏は、米国公認会計士としてグローバルな監査法人であるKPMG LLPに勤めるなど、国際的な会計・税務、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験と高い知見を有しております。また、同氏は、複数のグローバル企業の財務・経理部門においてREITの立ち上げやIPOなども含む豊富な実務経験を有しております。同氏には、国際的な会計・税務や企業経営に関する豊富な知識経験を活かし、当社の資金調達やM&A戦略等を含め、当社の業務全般の再構築について貢献していくことを期待しております。

株主の皆さまへ

複数のグローバル企業における豊富な実務経験と知識を活かし、当社の企業価値向上に繋がるビジネスモデルの構築、適切な事業計画に沿った運営の実行、ならびに当社に期待されるコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献したいと考えております。

(注) 同氏はモルガン・スタンレー・キャピタル(株)の取締役 最高経理責任者を平成28年6月をもって辞任する予定です。

6

まえかわみつる
前川充留



再任

社外取締役

独立役員

- 生年月日：昭和23年1月10日
- 所有する当社株式の数： 1,300株
- 取締役会への出席状況：19回中19回（100%）
- 社外取締役に就任してからの年数： 2年
- 略歴、当社における地位

昭和51年 8月 日本ゼネラル・エレクトリック(株) 原子力事業部入社
平成 6年10月 同社 医療機器部門 アジアマーケティング担当
およびアジアサービス担当の副社長を経る
平成10年 1月 GE横河メディカルシステム(株) (現 GEヘルスケア
アジア(株)) 常務取締役サービス本部長
平成11年 1月 同社 常務取締役営業本部長
平成14年 1月 GEキャピタルインターナショナルサービス
中国支社代表CEO
平成17年 1月 Genpact社 中国支社代表CEO
平成23年11月 (株)TMJ ビジネスアドバイザー
平成24年 6月 特定非営利活動法人障がい者就業・雇用支援セン
ター 理事
平成26年 6月 当社 社外取締役 (現任)
平成27年 6月 (株)キッツ 顧問 (現任)

■ 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人障がい者就業・雇用支援センター アドバイザー
(株)キッツ 顧問

社外取締役候補者とする理由

同氏は、長年に亘りグローバルな企業において経営に関与された経験を有するなど、企業経営全般について高い見識と豊富な経験を有しております。同氏には、国際的な企業経営の視点からの当社グループの事業成長に向けた具体的な提言等を期待しております。また、同氏は筆頭独立社外取締役として、他の独立社外取締役の意見を取りまとめ取締役会の機能強化等で貢献していくことを期待しております。

なお、同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間の取引関係も存せず、当社の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分確保されております。

株主の皆さまへ

当社の社外取締役として、今まで国内外の企業のサービス品質改善の支援を行った経験などを活用し、当社の顧客満足度改善などを通して、企業価値を高めるべく支援・監督を行ってまいりました。さらにコンプライアンス体制やコーポレート・ガバナンスおよび社会的貢献活動の強化をより一層高く確保すべく尽力してまいります。

7

ひらやまのぶこ
平山伸子

新任

社外取締役

独立役員

- 生年月日：昭和25年3月1日
- 所有する当社株式の数： 700株
- 取締役会への出席状況： -
- 略歴

昭和59年 4月 (株)ダンロップスポーツエンタープライズ 入社
 平成10年 3月 同社 取締役
 平成14年 3月 同社 常務取締役
 平成17年 2月 同社 代表取締役専務
 平成24年 6月 公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会 理事
 (現任)
 平成25年 2月 (株)ダンロップスポーツエンタープライズ 顧問
 平成26年 6月 公益財団法人 日本ゴルフ協会 理事 (現任)
 平成27年 4月 (株)ダンロップスポーツエンタープライズ 嘱託
 平成27年 9月 Asia-Pacific Golf Confederation (アジア太平洋
 ゴルフ連盟) エグゼクティブ・コミッティー
 平成28年 3月 (株)ダンロップスポーツエンタープライズ 退任

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人 日本ゴルフ協会 理事
 公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会 理事

社外取締役候補者とする理由

同氏は、長年に亘りゴルフトーナメント運営会社で実務および経営に携わり、また、公益財団法人日本ゴルフ協会をはじめゴルフ事業関連団体の役員を務める等、ゴルフ場事業およびスポーツ振興に関する高い見識と豊富な経験を有しております。当社では、これらの見識と経験をもとにした、ゴルフ場事業の発展のための提言等を期待しております。

同氏は、当社グループと取引のある企業グループの出身であります。嘱託を経て現在は退任しております。同企業グループとの間の昨年度の取引額は、当社の連結売上高（48,549百万円）の2%の額未満（1.3%相当）になります。また、同氏が理事に就任している公益財団法人日本ゴルフ協会に対して、当社グループは年会費を当事業年度に約5.6百万円支払っておりますが、当該団体の売上げの2%の額未満（0.2%相当）の支払いであります。したがって、当社の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分確保されております。同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、当社取締役会への十分な出席が見込まれます。

株主の皆さまへ

長年ゴルフに親しみ、仕事としてもゴルフトーナメントの企画運営に携わり、国内、海外で多くの有意義な経験ができました。ゴルフの素晴らしさを伝え、スポーツとして健全に普及させるため、会社のさらなる発展のために貢献したいと考えます。

8

やまぐち きみ あき
山口公明



新任

社外取締役

独立役員

- 生年月日：昭和25年3月30日
- 所有する当社株式の数： 0株
- 取締役会への出席状況： -
- 略歴

昭和48年 4月 (株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほフィナンシャルグループ) 入行
昭和60年 6月 キダーピーボディ証券会社 東京支店、ニューヨークM&A本部バイスプレジデントを経る
平成 7年 2月 モルガン・グレンフェル・ジャパン・リミティッド 東京支店 投資銀行本部長
平成 9年 4月 G E コンシューマー・ファイナンス(株) 取締役事業・顧客開発管掌、専務取締役事業・顧客開発管掌を経る
平成17年 2月 (株)アプラス 代表取締役専務兼最高営業責任者
平成18年 6月 (株)新生銀行 CCF本部部長、副本部長を経る
平成20年 6月 (株)東京スター銀行 執行役、代表執行役副頭取を経る
平成27年 6月 同行 上席顧問 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)東京スター銀行 上席顧問 (平成28年6月退任予定)
セントケア・ホールディング(株) 社外取締役 (平成28年6月就任予定)

社外取締役候補者とする理由

同氏は、金融機関およびグローバル企業での経営経験をもとに、金融およびM&Aの高度な知見を有していることから、この知見を活かした当社の経営全般に対する提言等を期待しております。

同氏は当社と取引のある金融機関の出身であります。現在は業務執行者ではなく(上席顧問 平成28年6月末日をもって退任予定)、また、当該金融機関からの借入れは、当社の連結総資産額(152,054百万円)の2%未満(1.0%相当)であり、当社の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分確保されております。同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、当社取締役会への十分な出席が見込まれます。

株主の皆さまへ

当社はゴルフ業界のリーディングカンパニーとして少子高齢化と低成長経済に関連する課題を成長に転化できるイノベーション力を持っていると思います。私はこれまでの金融・資本市場およびグローバル企業での業務実績をベースに、当社の企業価値向上に向けて組織力・人材開発を軸とするガバナンスの強化を進めてまいり所存です。

9

あみたにみつひろ
網谷充弘

新任

社外取締役

独立役員

■ 生年月日：昭和31年6月2日

■ 所有する当社株式の数： 0株

■ 取締役会への出席状況： -

■ 略歴

昭和60年 4月 弁護士登録

昭和60年 4月 外立法律事務所 入所

平成 元年11月 脇田法律事務所 入所

平成 2年 3月 島田・瀬野・網谷法律事務所（現 一橋総合法律事務所） パートナー弁護士（現任）

平成18年 6月 スタンレー電気(株) 社外監査役（現任）

平成25年 5月 (株)ハブ 社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

一橋総合法律事務所 パートナー弁護士

スタンレー電気(株) 社外監査役

(株)ハブ 社外監査役

社外取締役候補者とする理由

同氏は、長年に亘り弁護士として国内外の会社法務、国際取引、M&Aなどの法律実務に携わるとともに、他社において社外監査役に就任すること等で企業経営に関与しており、また、企業経営・金融・コーポレートガバナンス等に関する豊富な経験および法律知識を有しております。同氏には、法律実務や社外役員としての企業経営への関与に関する知識経験を活かし、当社のガバナンス体制およびコンプライアンス体制の強化や、企業経営全般に関する提言等を期待しております。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間の取引関係も存せず、当社の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分確保されております。同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、取締役会への十分な出席が見込まれます。

株主の皆さまへ

30年以上の弁護士としての経験と他社における社外役員の経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンス体制およびコンプライアンスの強化に尽力し、積極的に提言を行い、当社のさらなる発展に貢献する所存です。

(注) 同氏が、現在、社外監査役に就任しているスタンレー電気(株)は、平成25年3月22日に公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があった旨の言及を受けました。同氏は、同社の社外監査役として日頃から取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言しており、これらの事実判明後は、違反行為の未然防止に向けてコンプライアンス体制の整備・充実についての確認や提言を適宜行いました。

10 よし いとしあき 吉井敏昭



新任

社外取締役

独立役員

■ 生年月日：昭和42年6月9日

■ 所有する当社株式の数： 0株

■ 取締役会への出席状況： -

■ 略歴

平成 4年10月 青山監査法人（現PwCあらた監査法人）入所

平成 8年11月 青山監査法人（非常勤勤務）

平成10年 4月 公認会計士登録

平成10年 4月 銀座公認会計士共同事務所 パートナー

平成10年10月 税理士登録

平成14年 4月 銀座税理士法人設立に伴い税務業務移管

平成22年 1月 絆公認会計士共同事務所 設立

平成22年 1月 つばさ税理士法人 代表社員 入所

平成23年 1月 秀ビジネスパートナーズ(株) 設立 代表取締役
(現任)

平成25年 3月 吉井敏昭税理士事務所 設立 所長 (現任)

平成27年 1月 絆公認会計士共同事務所を吉井敏昭公認会計士事務所
に名称変更 所長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

吉井敏昭公認会計士・税理士事務所 所長

秀ビジネスパートナーズ(株) 代表取締役

社外取締役候補者とする理由

同氏は、公認会計士および税理士として企業の会計・税務に関する実務に携わり、会計・税務に関する専門的な知識経験を有しております。同氏には、専門家としての見地から、当社の経営全般に関する提言や取締役会の議論の質の向上に貢献していただくことを期待しております。

同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間の取引関係も存せず、当社の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分確保されております。同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、取締役会への十分な出席が見込まれます。

株主の皆さまへ

上場会社が継続的に発展するためには社会のルールを守るコンプライアンス体制が必須と考えます。公認会計士および税理士の経験を活かし、特に会計や税務面から、会社が継続的に発展できるようにコンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の向上につながるよう全力を尽くします。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役廣渡義紀および初川浩司の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1

ひろわたり よし き
廣渡義紀



再任

社外監査役

独立役員

- 生年月日：昭和22年3月23日
- 所有する当社株式の数： 500株
- 取締役会への出席状況：19回中19回（100%）
- 社外監査役に就任してからの年数： 4年
- 略歴、当社における地位

昭和44年 4月	ソニー(株)	入社
昭和53年 3月	同社	スイス子会社 コントローラー
昭和58年 1月	同社	英国子会社 コントローラー
昭和61年 1月	同社	本社 国際会計部統括部長
平成 7年11月	ソニー幸田(株)	常務取締役
平成11年 1月	ソニー(株)	ホームTVカンパニーVP 企画管理部統括部長
平成13年 4月	アイワ(株)	取締役
平成15年 6月	(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	常勤社外監査役
平成19年 7月	同社	顧問
平成20年 1月	(株)船場	常勤社外監査役
平成24年 6月	当社	社外監査役（現任）
平成26年12月	社会福祉法人日本国際社会事業団	監事（現任）
- 重要な兼職状況

社会福祉法人日本国際社会事業団	監事
-----------------	----

社外監査役候補者とする理由

同氏は、ソニー(株)において国際会計をはじめ経理業務に携わるほか、アイワ(株)の取締役として経理・財務を担当する等、財務・会計を中心とする企業経営全般に関する高い知見を有しております。また、上場企業の社外監査役を務める等、監査についての豊富な知識経験を有しております。これらの知識経験を活かし、当社取締役による業務執行を監査し、また社外監査役の立場から当社のガバナンス体制の強化に貢献していくことを期待しております。同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間で取引関係も存せず、当社の独立性基準を満たしており、社外監査役としての独立性は十分確保されております。

株主の皆さまへ

取締役会における企業価値向上のための諸施策の議論・検討にあたり、常に「なぜ株主共同の利益に資するのか」「なぜ企業価値向上に有用なのか」との観点に立って監視し、質問を行い、意見を述べ、社外監査役としての責務を果たしてまいります。

2 の ま たけし 野間 武



新任

社外監査役

独立役員

■ 生年月日：昭和40年2月6日

■ 所有する当社株式の数： 0株

■ 取締役会への出席状況： -

■ 略歴

昭和63年 4月 英和監査法人 入所

昭和63年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所

平成 3年 3月 公認会計士登録

平成14年 6月 新日本監査法人 パートナー

平成20年 7月 公認会計士野間事務所開設 所長(現任)

■ 重要な兼職の状況

公認会計士野間事務所 所長

社外監査役候補者とする理由

同氏は、公認会計士として企業の会計に関する実務に携わり、企業会計に関する専門的な知識経験を有しております。同氏には、専門家としての見地からの、当社の経営全般に関する意見等や、また取締役会の議論の質の向上に対する貢献を期待しております。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間の取引関係も存せず、当社の独立性基準を満たしており、社外監査役としての独立性は十分確保されております。同氏は他社の役員の兼務等の状況に照らし、取締役会および監査役会への十分な出席が見込まれます。

株主の皆さまへ

公認会計士としての多業種への監査業務の経験や上場支援の経験を活かしつつ、ゴルファーとしての視点からもゴルフ場事業に関し質問等させていただき、法令遵守の会社運営ができるよう監査役の職務を遂行したいと考えております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、廣渡義紀氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、野間武氏が選任された場合は、上記と同内容の責任限定契約を締結する予定です。
3. 廣渡義紀氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、野間武氏が選任された場合は、新たに独立役員として届け出る予定です。

以 上

ご参考

1. 取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続

経営陣幹部または役員候補者の選任・指名にあたっては、その職責に相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を選任・指名します。そのために、指名・報酬委員会（※注）は、次の基準により役員候補者の推薦を行い、併せて社外役員候補者については、当社の社外役員の独立性基準に基づき審査しています。

- ① 経営構成員の一人として、ICTの普及、グローバル化の経済下で、顧客ニーズを始めとする市場の変化に即応した執行、監督、監査の立場で寄与できる人材であること
- ② ゴルフ事業振興に強い意欲を持ち、今後の当社の企業価値向上に執行、監督、監査の立場で寄与できる人材であること
- ③ コーポレート・ガバナンス向上、コンプライアンス推進について深い知見を備えた、執行、監督、監査の立場で貢献できる人材であること
- ④ 業務執行取締役候補者については、各事業・部門において十分な成果を収め、その分野に精通した人材であること
- ⑤ 社外取締役候補者については、経営、法律、会計、税務等の分野において専門的バックグラウンドを有しており、経営にも精通した人材であること、かつ、業務執行から離れた客観的視点をもって建設的な議論ができる人材であること

取締役・監査役候補者の指名にあたっては、指名・報酬委員会の推薦を踏まえ、監査役候補者については監査役会の同意を得て、取締役会で決定することとしています。

（注）：「指名・報酬委員会」とは、役員候補者および具体的報酬案について取締役会に助言・提言する取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外者が占め、独立社外取締役を委員長とする委員会をいいます。

2. 社外取締役および社外監査役の独立性基準

当社取締役会は、法令および東京証券取引所に定める社外取締役または監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性に関する基準について、当該社外役員が、以下のいずれにも該当してはならないと考えます。

- （1）当社および当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者（※注）業務執行者として、当社グループに現に所属しているまたは、過去10年以内に所属したことがある者をいいます。

- (2) 当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者
- ① 当社グループに商品またはサービスを提供している取引先であり、直前事業年度における当社グループへの年間取引額が、当該取引先の年間の連結売上高の2%を超える企業等の業務執行者をいいます。
 - ② 当社グループが負債を負っている取引先であって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先への負債額の合計が当該取引先の連結総資産の2%の額を超える企業等の業務執行者をいいます。
- (3) 当社グループの主要な取引先である企業等の業務執行者
- ① 当社グループがサービスまたは商品等を提供している取引先であって、直前事業年度における年間取引金額が当社の連結売上高の2%を超える企業等の業務執行者をいいます。
 - ② 当社グループが負債を負っている取引先または金融機関であって、その負債が直前事業年度における当社の連結総資産の2%を超える企業等の業務執行者をいいます。
- (4) 当社の主要な株主（議決権ベースで10%以上の株主）または企業等の業務執行者
- (5) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式等を保有する企業等の業務執行者
- (6) 当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている企業等の業務執行者
当社グループから、直前事業年度において年額1,000万円またはその企業等の連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成を受けている企業等の業務執行者をいいます。
- (7) 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家
当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において年額1,000万円またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他財産を得ている者をいいます。当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいいます。
- (8) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- (9) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者
- (10) 上記(1)から(9)のいずれかに該当する者が重要な業務執行者（部長格以上）である場合において、その近親者等
なお、近親者等とは、2親等内の親族および生計を一にする利害関係者をいいます。
- (11) 過去3年間において、上記(2)から(10)までに該当していた者

(注)：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および業務を執行する社員をいいます。なお、社外監査役においては、非業務執行取締役を含みます。

(添付書類)

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は「アベノミクス」と呼ばれる金融緩和や景気対策などによって、景気は穏やかな回復基調を続けてきましたが、一部消費には伸び悩みの傾向が見られました。

当社グループが属するゴルフ業界は、夏場にかけて天候不順に伴う影響が生じた一方、記録的な暖冬が追い風となり、プレー需要は総じて安定して推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、運営施設の集客に取り組む一方、平成28年度を最終年度とする新中期経営計画 (Accordia Vision2017) における基本戦略 (「循環型ビジネス・モデルによるキャピタルゲイン創出」「運営受託事業拡大による安定的キャッシュ創出」) を進めるべく、経営諸施策に取り組みました。

ゴルフ場運営事業においては、お客様にリーズナブルな価格で価値のある商品・サービスを気軽に楽しんでもいただける仕組みの構築を進めるとともに、ゴルフ場ブランドの構築や当社独自のポイントプログラム、ゴルフ練習場との連携強化など集客策を進めました。

また、さらなる資産効率の改善等を目的として、保有するゴルフ場の収益向上を図り、収益性の安定が確認されたゴルフ場に関しましては、追加アセットライト取引の準備を鋭意進めております。

(当連結会計年度業績)

当連結会計年度の営業収益は、平成26年8月に実施したビジネス・トラストによるアセットライトに伴い当社グループが保有していたゴルフ場90コースを譲渡したことを主因として、前連結会計年度と比較し15,358,968千円 (前連結会計年度比24.0%) 減少の48,549,900千円となりました。

営業利益は、上記営業収益減少の影響を受けたものの、90コースの運営事業の譲渡によって営業費用が減少したことおよびグループ全体でコスト削減の取り組みを行ったこと等により、前連結会計年度と比較し23,332千円 (同0.3%) 減少の7,307,564千円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に発生したAccordia Golf Trust (以下、「AGトラスト」といいます。) 等からの持分法による投資損失1,162,628千円が、当連結会計年度には持分法による投資利益1,963,593千円となったことおよびシンジケートローン手数料が790,750千円減少したこと等により、前連結会計年度と比較し4,605,088千円 (同130.2%) 増加の8,142,047千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度においてビジネス・トラストによるアセットライトの対象となったゴルフ場90コースを保有する当社子会社の株式を譲渡したことで得られた関係会社株式売却益6,180,783千円が当連結会計年度にはなかったことおよび法人税等合計が1,138,554千円減少したこと等を主因として、前連結会計年度と比較し555,222千円 (同9.2%) 減少の5,459,990千円となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

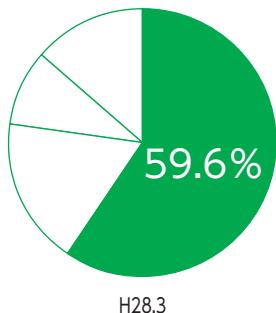
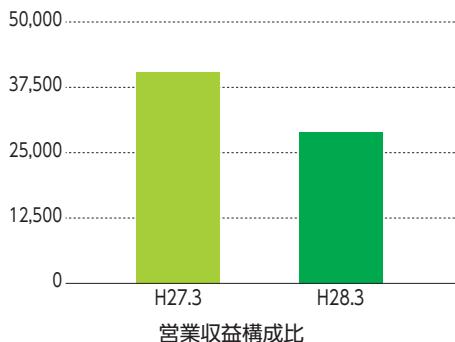
事業区分	第36期 平成27年3月期	第37期 (当連結会計年度) 平成28年3月期	増減 (比率)
ゴルフ場運営	40,443,173	28,958,479	△28.4%
レストラン	12,638,949	8,602,245	△31.9%
ゴルフ用品販売	4,408,642	4,503,487	2.2%
ゴルフ練習場ほか	6,418,103	6,485,687	1.1%
合計	63,908,868	48,549,900	△24.0%

ゴルフ場運営事業

当事業の営業収益の内訳は、当社グループが資産を保有するゴルフ場のプレーフィ等、プレーに関連するゴルフ場の収益、会員収益およびグループ外のゴルフ場の運営受託収入から構成されています。

当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度において、当社グループが保有していたゴルフ場90コースをAGトラストの子会社であるアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下、「AGアセット」といいます。）に譲渡した影響により、前連結会計年度比11,484,694千円減の28,958,479千円となりました。

■ 営業収益
(単位：百万円)



スカイウェイカントリークラブ (千葉県)

安定した運営受託収入

平成26年8月にビジネス・トラストによるアセットライトを実施して以降、AGアセットに譲渡したゴルフ場について、AGアセットとの間で、経営管理委託契約を締結しました。その結果、当連結会計年度のゴルフ場運営事業の営業収益に、6,123,965千円の運営受託収入を計上しています。報酬体系は、固定報酬6割、変動報酬4割で構成され、高い収益性を維持しています。

首都圏にゴルフ場1コースを取得

平成27年10月、千葉県内に19コース目となる、スカイウェイカントリークラブ(千葉県成田市・18ホール)を取得しました。東京都心から1時間程度と交通アクセスが良好な立地であり、なだらかな丘陵地に樹木に包まれた各ホールは高い戦略性があり、洗練された雰囲気がゴルファーを魅了し続けるゴルフ場です。

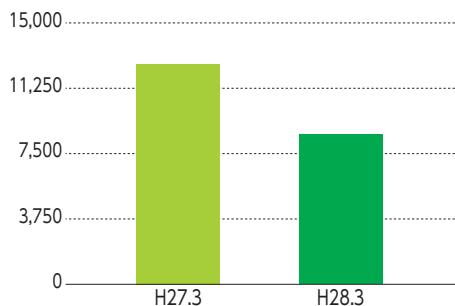
ゴルフ場ポートフォリオ戦略の一環として、将来の収益減少が見込まれる福井県のゴルフ場1コースおよび茨城県のゴルフ場1コースの売却を行い、当連結会計年度末の運営ゴルフ場数は136コース(保有43コース、ゴルフ場の運営に係る契約締結93コース)となりました。

レストラン事業

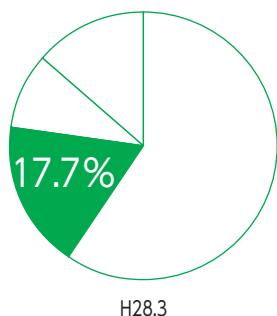
当事業の営業収益の内訳は、ゴルフ場内のレストラン売上とグループ外ゴルフ場レストランの運営受託収入で構成されています。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度比4,036,704千円減の8,602,245千円となりました。

■ 営業収益
(単位：百万円)



営業収益構成比



さわやか販売コンテスト

魅力的なメニューの開発

レストラン従業員のサービス向上とお客さまを魅了するメニュー開発を目的として、平成27年6月、ゴルフ場レストラン74店舗において、「さわやか販売コンテスト」を実施しました。飲茶（おつまみ）の販売をテーマとして設定し、メニュー開発と販売力に関して、審査を通じて、従業員の意識向上と成果の共有によるサービス向上を図りました。今後、同コンテストを全店規模に拡大して取り組んでいきます。

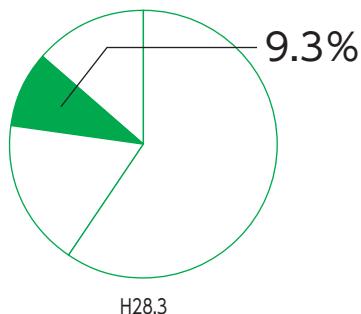
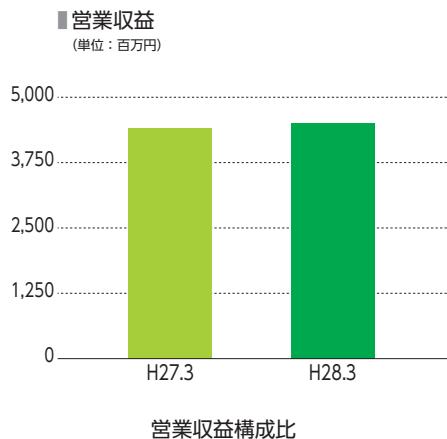
安全安心な食の提供を推進

運営ゴルフ場のレストラン運営およびレストラン運営受託先を含め、年間約860万食を提供しています。安全安心な食を提供するため、平成27年10月から、社内衛生担当者による検査体制に加え、外部専門機関による検査体制を整備し、社内衛生担当者および外部専門機関の改善報告に基づき、改善を進めるとともに、従業員の衛生管理知識に関する理解を促す教育の充実に取り組みました。

ゴルフ用品販売事業

当事業の営業収益の内訳は、ゴルフ場やゴルフ練習場に併設するプロショップおよび路面店等における、ゴルフ用品販売収益で構成されています。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度比94,845千円増の4,503,487千円となりました。



アコーディア・ガーデン甲子園浜（兵庫県）

売り場の活性化を推進

販売商品の品揃えの充実、ポイントプログラムの活用によるお客さまへの還元に加え、マーチャンダイジング手法の店舗展開および商品仕入れ・販売手法の知識等を本部で一元管理することで、成功事例等の情報を各店舗と共有しました。これら各店舗から得られたお客さまの多様なニーズを活かし、店舗のリニューアル等を進め、売り場の活性化による収益力の底上げを図りました。

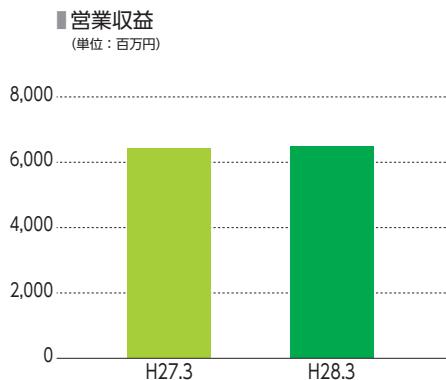
クラブ工房のサービス向上

お客さまへのサービス向上を図るため、ゴルフクラブの修理や加工技術の品質向上に取り組んでおりましたが、平成28年4月より、工房担当者の社内資格認定制度を開始いたしました。利用頻度の高いグリップ交換に対応できるレベルから、高い技術が必要なプロサービス並みのレベルまで技術に応じた認定を実施し、さらに、工房担当者の技術レベルをお客さまに発信して、利用促進を図っております。

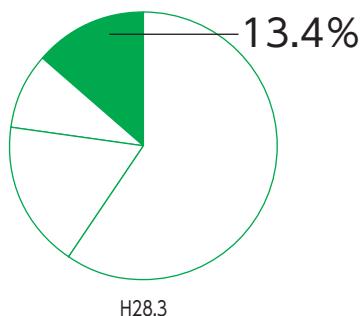
ゴルフ練習場ほか事業

当事業の営業収益の内訳は、ゴルフ練習場の営業収益の他、保有ゴルフ場に併設するホテルの営業収益などで構成されています。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度比67,584千円増の6,485,687千円となりました。



営業収益構成比



アコーディア・ガーデン志津 (千葉県)

スクール事業の拡大

ゴルフ練習場26ヶ所で展開するスクール事業は、開始当初から基本動作の反復練習を中心に初心者から上級者まで幅広いお客さまにご利用いただいています。平成27年5月より、個人それぞれの上達を図る「プレミアムスクール」を新設、さらに初心者のお客さまをコースデビューに促す実践的なレッスンを充実させた「アドバンスクラス」を新設しました。

首都圏にゴルフ練習場1ヶ所を取得

平成27年7月、千葉県内に6ヶ所目となるアコーディア・ガーデン志津(千葉県佐倉市)を取得しました。都心のベッドタウンである佐倉市に立地する、スクール、プロショップ、9ホールの本格的なショートホールなどを兼ね備えた総合ゴルフ練習場です。近隣に展開する運営ゴルフ場との連携を強化し、収益力の向上を図りました。なお、当社グループによる同練習場1ヶ所の取得により、当連結会計年度末の運営ゴルフ練習場数は26ヶ所となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、ゴルフ場およびゴルフ練習場の設備を中心に総額2,020,359千円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、既存借入金の返済等を目的として金融機関等より4,200,000千円を借入れにより資金調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の内容を経営課題と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

① 循環型ビジネスモデルの推進

当社グループでは、循環型ビジネスモデルの推進を最重要経営課題と認識し、既存ゴルフ場のバリューアップ、ならびに、新規ゴルフ場の買収を積極的に進めています。

新たなゴルフ場買収の投資方針として、三大都市圏内、特に周辺人口維持が見込まれる都市近郊に立地する優良物件、かつ、当社のオペレーションによるバリューアップ余地が大きい案件を主体として、国内のみならず、海外案件についても投資を検討していきます。

さらに、バリューアップしたゴルフ場をAGアセット等に譲渡することで、キャピタルゲインを創出するとともに、譲渡先から運営業務を受託することにより運営受託収入の拡充を図り、循環型のビジネスモデルを確立いたします。

② ゴルフ事業運営力の強化

当社グループでは、アコーディア・ゴルフブランド設立以来、「常に快適なラウンドを約束する良質なゴルフコースの提供」、「お客様の多様なニーズに応えるプレースタイルの提供」、「専門店のようサービスに充実したプロショップの提供」、「スポーツの場に相応しいリーズナブルなレストランの提供」の「サービス4原則」の徹底を図ることでサービスレベルを向上させ、新しいゴルフサービスを提供しています。

また、本格的なコースコンディションを備えたゴルフコースを求める層に向けた「TROPHIA GOLF」ブランド、純粋にプレーのみを楽しみたい層に向けた「EVERGOLF」ブランド等、これまで以上にターゲットを広げたブランド戦略を推進しています。

なお、「TROPHIA GOLF」ブランドで運営する習志野カントリークラブキング・クイーンコースでは、平成28年9月15日～18日にシニアツアー公式戦「第26回 日本シニアオープンゴルフ選手権」の開催を、石岡ゴルフ倶楽部では、平成28年10月6日～9日にJGTOツアートーナメント「HONMA TOURWORLD

CUP AT TROPHIA GOLF」の開催を予定しております。

当社グループの集客施策としては、平成28年3月末時点で合計約413万枚発行しているACCORDIA GOLFポイントプログラムの顧客情報や、平成28年3月末時点で登録者数約51万人の当社公式WEBサイト「アコーディアWeb」を活用し、最適稼働・最適価格での販売による収益の最大化を図っています。

また、インバウンド需要の増加を新規顧客獲得の好機と捉え、誘客活動を実施した結果、平成28年3月期の誘客数は約2万名となりました。中期的には、アジアを中心とする地域からのさらなる誘客に取り組みます。

さらに、当社グループの強みである日本最大級の運営ゴルフ場数によるスケールメリットを活かした、事務のセンター化による業務の合理化や集中購買を行っています。

③ ゴルフ練習場事業の収益向上および事業の拡大

当社グループでは、ゴルフ練習場において、快適な練習環境の整備や、当社のゴルフスクールである「アコーディア・ゴルフアカデミー」での確立されたティーチングメソッドやレッスンイベント等の提供により、集客を図っています。

また、当社グループのスケールメリットを活かすため、システムやインフラの統一を行うことでローコストオペレーションを確立しています。

さらに、ゴルフ練習場の来場者に対し、当社グループのゴルフ場へ案内することで、ゴルフ場とのシナジー効果を高めています。

今後も、ゴルフ練習場事業の拡大をするため、運営受託を推進し、買収および建設については都市部で投資効率が低い優良案件に限定して推進いたします。

④ リテール事業における販売・仕入強化と販売チャネル拡大

リテール事業においては、「golfrevo(ゴルフレボ)」ブランドのもと、グループゴルフ場、およびゴルフ練習場での直営プロショップ運営や、他社ゴルフ練習場インショップの受託運営などを展開しています。各店舗の特性に応じた商品ラインナップや運営スタイルによる効率的な運営を行っています。さらに、クラブ下取りの実施やグリップ交換等の対応を行うクラブ工房の設置等、サービスを拡大しています。

今後も他社ゴルフ練習場インショップの受託・路面店の展開などの新たな収益機会を創出することでリテール事業を強化していきます。

⑤ ゴルフ市場の活性化

ゴルフ人口の拡大、ゴルフ市場の活性化は、今後の当社グループの成長を長期的に維持するために不可欠なものであると考えています。2016年のリオデジャネイロオリンピックより、ゴルフが正式競技に採用され、2020年には東京でオリンピックが開催されることが決定しています。

当社グループでは、一人でも多くのジュニアに生涯スポーツであるゴルフの素晴らしさを知ってもらい、

次世代のゴルファーに育ててほしいという思いから、平成26年1月よりアコーディア登録ジュニアゴルファー制度「アコーディア・キッズ」を開始し、子供たちがゴルフを始めやすい環境を作り、登録者数は約4,000名（平成28年3月末）まで拡大しています。

また、ゴルフクラブを握ったことのない初心者にも、ゴルフの楽しさを知ってもらうためのイベント、「Easy Golf（イージーゴルフ）」を開催しています。

さらに、現在の顧客基盤である団塊世代以上のゴルファーに生涯にわたりゴルフを楽しんでいただくため、70歳以上の会員の皆さまには、年間を通じたフェアウエーへの乗用カートの乗り入れサービスを提供しています。

今後も、女性やジュニア、シニアなど、性別、世代を問わずゴルフの楽しさを理解してもらえるようなイベントの企画や情報の発信を積極的に行い、ゴルフ関連市場の拡大、活性化に取り組みます。

⑥ 安定的なファイナンス手段の確立

ゴルフ場の買収やゴルフ練習場の買収・建設等に係わる資金調達は、シンジケートローンや社債、コミットメントライン等をバランス良く組み合わせ、低コストかつ安定的なファイナンス手段を確保しております。また、金利変動に対するリスクマネジメントに取り組み、健全な財務体質の維持を図ってまいります。

(5) 事業の譲渡、会社分割の状況

内容につきましては、33頁の（注）2、4をご参照ください。

(6) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

内容につきましては、33頁の（注）5、6をご参照ください。

(7) 他の会社の株式の取得の状況

当連結会計年度に当社グループが取得した株式の状況

会社の名称	株式数・持分	取得日	主要な事業内容
(株)アコーディアAH39	1,000株	平成27年7月1日	ゴルフ練習場の経営
(株)スカイウェイカントリー倶楽部	1,000株	平成27年10月27日	ゴルフ場の経営

（注）上記は、いずれも当社が株式を取得したものです。

(8) 財産および損益の状況の推移

①当社グループ

区分	第34期 平成25年3月期	第35期 平成26年3月期	第36期 平成27年3月期	第37期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
営業収益 (千円)	90,920,260	91,983,152	63,908,868	48,549,900
営業利益 (千円)	13,303,208	12,246,512	7,330,897	7,307,564
経常利益 (千円)	11,140,883	10,318,553	3,536,959	8,142,047
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	6,025,297	4,617,175	6,015,212	5,459,990
1株当たり当期純利益	5,871円75銭	44円98銭	71円62銭	77円44銭
総資産 (千円)	265,043,969	262,961,302	157,775,347	152,054,243
純資産 (千円)	93,097,134	92,202,619	47,162,554	50,045,664
1株当たり純資産額	90,695円78銭	896円93銭	665円24銭	706円10銭

- (注) 1. 第35期における1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の減少につきましては、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
2. 第36期の営業収益、経常利益、純資産額、総資産額、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の大幅な増減は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施に伴う影響等によるものです。

②当社

区分	第34期 平成25年3月期	第35期 平成26年3月期	第36期 平成27年3月期	第37期 (当事業年度) 平成28年3月期
営業収益 (千円)	7,635,962	7,451,863	8,291,235	10,374,743
営業利益 (千円)	3,001,022	2,876,710	1,269,261	3,114,022
経常利益 (千円)	11,550,119	1,765,621	42,471,982	2,367,355
当期純利益 (千円)	10,260,181	818,515	56,144,967	816,647
1株当たり当期純利益	9,998円72銭	7円97銭	668円56銭	11円58銭
総資産 (千円)	171,557,936	174,115,948	146,355,665	137,990,401
純資産 (千円)	46,207,180	41,380,072	46,564,382	44,842,791
1株当たり純資産額	45,015円31銭	403円12銭	658円45銭	634円03銭

- (注) 1. 第34期における経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益の増加の主な要因は、子会社からの配当金10,000,087千円によるものであります。
2. 第35期における1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の減少につきましては、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
3. 第36期における経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益の増加の主な要因は、子会社からの配当金43,041,235千円等によるものであります。

(9) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社24社の計25社で構成され、ゴルフ場事業運営およびグループ外部からのゴルフ場運営受託を主たる業務としております。また、ゴルフ場内のレストラン運営、ゴルフ練習場の運営およびゴルフ用品販売も行っております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

①親会社との関係

親会社はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金または出資金（千円）	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)アコーディアAH01	10,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)アコーディアAH02	10,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)ゴルフプロスタッフ	10,000	100%	ゴルフ場等の運営
(株)ゴルフ・アライアンス	10,000	100%	ゴルフ場・ゴルフ練習場等の運営受託等
(株)アコーディア・ガーデン	490,000	100%	ゴルフ練習場の経営
(株)ハーツリー	115,000	100%	ゴルフ場レストランの運営等
(株)アコーディア・リテール	50,000	100%	ゴルフ用品の販売
(株)アスクゴルフクラブ	3,000	100%	ゴルフ練習場の経営
(有)柏原ジャンボゴルフ	3,000	100%	ゴルフ練習場の経営
(同)アコーディア・ガーデン甲子園浜	3,000	66.7%	ゴルフ練習場の経営
東京ベイゴルフ(株)	100,000	81.0%	ゴルフ練習場の経営
(株)岐阜関スポーツランド	50,000	100%	ゴルフ場の経営
ウッドランド産業(株)	10,000	100%	ゴルフ練習場の経営
(株)成田ゴルフ倶楽部	10,000	100%	ゴルフ場の経営

会社名	資本金または出資金 (千円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱グリーンヴィスタゴルフ倶楽部	50,000	100%	ゴルフ場の経営
㈱アコーディア A H36	50,000	100%	ゴルフ場・ゴルフ練習場の経営
㈱アコーディア A H37	50,000	100%	ゴルフ場の経営
ピーエスアール武蔵㈱	10,000	100%	ゴルフ場の経営
㈱相武カントリー倶楽部	50,000	100%	ゴルフ場の経営
㈱アコーディア A H38	50,000	100%	ゴルフ場の経営
㈱奈良万葉カントリー倶楽部	100,000	100%	ゴルフ場の経営
㈱グランベール京都ゴルフ倶楽部	203,901	95.9%	ゴルフ場の経営
㈱アコーディア A H39	50,000	100%	ゴルフ練習場の経営
㈱スカイウェイカントリー倶楽部	50,000	100%	ゴルフ場の経営

- (注) 1. 平成27年7月1日に小田急不動産㈱が小田急志津ゴルフクラブ（現：アコーディア・ガーデン志津）におけるゴルフ練習場およびゴルフ場ショートコースに関する権利義務を承継させる会社分割により設立した㈱アコーディアAH39の全株式を同日付で取得したことにより、同社は当社の100%子会社となりました。
2. ㈱アコーディアAH01は、平成27年10月1日に、越前カントリークラブにおけるゴルフ場に関する権利義務を㈱越前カントリークラブに承継させる会社分割を行い、同日付で㈱ムラタに対して同社の全株式を譲渡したことにより、同社は㈱アコーディアAH01の子会社ではなくなりました。
3. 平成27年10月27日に㈱スカイウェイカントリー倶楽部の全株式を取得したことにより、同社は当社の100%子会社となりました。
4. ㈱アコーディアAH02は、平成28年3月1日に、水府ゴルフクラブにおけるゴルフ場に関する権利義務を㈱水府ゴルフクラブに承継させる会社分割を行い、同日付で㈱セフティ・グリーンに対して同社の全株式を譲渡したことにより、同社は㈱アコーディアAH02の子会社ではなくなりました。
5. ㈱不二商事は、平成28年3月1日に同社を吸収合併消滅会社、㈱アコーディア・リテールを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、解散しました。
6. (同)白浜太陽光発電は、平成28年3月1日に同社を吸収合併消滅会社、㈱アコーディアAH02を吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、解散しました。

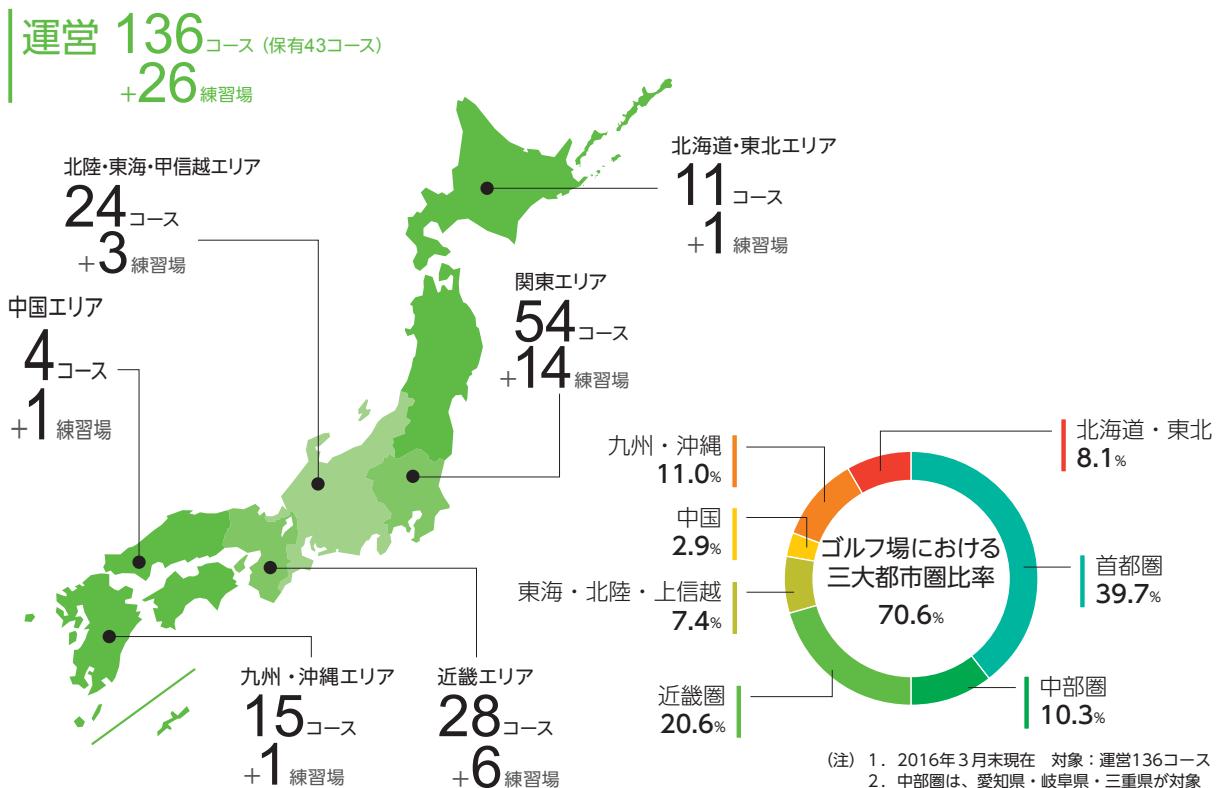
③事業年度末日における特定完全子会社の状況
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

①当社

南青山オフィス 東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビルA館
 渋谷オフィス 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

運営ゴルフ場・運営ゴルフ練習場



②当社グループが保有するゴルフ場・練習場（賃借含む）

株式会社アコーディアAH01	取手桜が丘ゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデン神戸北町
宮城野ゴルフクラブ	広島安佐ゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデン西神
リベラルヒルズゴルフクラブリベラルパークホテル	南市原ゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデン帝塚山
霞台カントリークラブ	ニュー南総ゴルフ倶楽部	●アコーディア・ガーデン茅ヶ崎
関東国際カントリークラブ	かほゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデンフクイ
習志野カントリークラブキング・クイーンコース	株式会社アコーディアAH37	●アコーディア・ガーデン千葉北
習志野カントリークラブ空港コース	東条パインバレーゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデン春日部（※2）
オーク・ヒルズカントリークラブ	株式会社アコーディアAH38	●アコーディア・ガーデン鶴ヶ島（※2）
グレンオークスカントリークラブ	かずさカントリークラブ	●アコーディア・ガーデン仙台東（※2）
アコーディア・ゴルフガーデン（※1）	株式会社成田ゴルフ倶楽部	●アコーディア・ガーデン船橋
フクイカントリークラブ	成田ゴルフ倶楽部	●アコーディア・ガーデン名古屋
大月ガーデンゴルフクラブ	株式会社グリーンヴィスタゴルフ倶楽部	●アコーディア・ガーデン福岡
万壽ゴルフクラブ	ラ・ヴィスタゴルフリゾート	株式会社ゴルフ・アライアンス
株式会社アコーディアAH02	ピーエスアール武蔵株式会社	●アコーディア・ガーデン四街道サンビック（※2）
千歳カントリークラブ	おむらさきゴルフ倶楽部	株式会社アコーディア・ゴルフ
小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ	株式会社相武カントリー倶楽部	●アコーディア・ガーデン南青山（※3）
石岡ゴルフ倶楽部	相武カントリー倶楽部	株式会社アスコゴルフクラブ
房州カントリークラブ	株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部	●アコーディア・ガーデン藤岡
石川ゴルフ倶楽部	奈良万葉カンツリ倶楽部	(同)アコーディア・ガーデン甲子園浜
堺カントリークラブ	株式会社岐阜早関スポーツランド	●アコーディア・ガーデン甲子園浜
山の原ゴルフクラブ	美濃関カントリークラブ	株式会社柏原ジャンボゴルフ
猪名川国際カントリークラブ	株式会社グランパール京都ゴルフ倶楽部	●アコーディア・ガーデン柏原
猪名川グリーンカントリークラブ	グランパール京都ゴルフ倶楽部	株式会社アコーディアAH36
神戸パインウッズゴルフクラブ	株式会社スカイウェイカントリー倶楽部	●アコーディア・ガーデン広島中央
ラビーム白浜ゴルフクラブ	スカイウェイカントリークラブ	株式会社アコーディアAH39
ザ・サザンリンクスゴルフクラブ	株式会社アコーディア・ガーデン	●アコーディア・ガーデン志津（※4）
バームヒルズゴルフリゾートクラブ	●アコーディア・ガーデン柏	ウッドランド産業株式会社
株式会社アコーディアAH36	●アコーディア・ガーデン千葉東金	●アコーディア・ガーデン調布
さいたまゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデン水戸	株式会社東京ベイゴルフ倶楽部
鈴鹿の森ゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデン瀬戸	●アコーディア・ガーデン東京ベイ
やしろ東条ゴルフクラブ	●アコーディア・ガーデン加古川	

●は運営ゴルフ練習場

- (注) 1. アコーディア・ゴルフガーデン（※1印）は、3ホールのコースを備えた練習施設であります。
 2. アコーディア・ガーデン春日部、アコーディア・ガーデン鶴ヶ島、アコーディア・ガーデン仙台東およびアコーディア・ガーデン四街道サンビック（※2印）は、施設賃借により運営しております。
 3. アコーディア・ガーデン南青山（※3印）は、インドアゴルフ練習場であります。
 4. アコーディア・ガーデン志津（※4印）は、平成27年10月1日に小田急志津ゴルフクラブより名称変更いたしました。

③当社がアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社から経営管理および運営委託を受けるゴルフ場

アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社	玉川カントリークラブ	大津カントリークラブ西コース
大沼レイクゴルフクラブ	秩父国際カントリークラブ	亀岡ゴルフクラブ
樽前カントリークラブ	花生カントリークラブ	加茂カントリークラブ
花の杜ゴルフクラブ	佐原カントリークラブ	レイクフォレストリゾート
おおさとゴルフ倶楽部	千葉桜の里ゴルフクラブ	協和ゴルフクラブ
山形南カントリークラブ	成田東カントリークラブ	奈良の杜ゴルフクラブ
大新潟カントリークラブ三糸コース	鴨川カントリークラブ	大和高原カントリークラブ
大新潟カントリークラブ出雲崎コース	アクアラインゴルフクラブ	ささいちカントリークラブ
セントラルゴルフクラブ	東京湾カントリークラブ	泉佐野カントリークラブ
セントラルゴルフクラブNEWコース	小田原ゴルフ倶楽部松田コース	岬カントリークラブ
石岡ゴルフ倶楽部ウエストコース	大厚木カントリークラブ本コース	愛宕原ゴルフ倶楽部
水戸・ゴルフ・クラブ	大厚木カントリークラブ桜コース	播磨カントリークラブ
土浦カントリー倶楽部	愛鷹シックスハンドレッドクラブ	加西カントリークラブ
ワイルドダックカントリークラブ	伊豆国際カントリークラブ	白鷺ゴルフクラブ
大平台カントリークラブ	三島カントリークラブ	竹原カントリークラブ
皆川城カントリークラブ	十里木カントリークラブ	本郷カントリー倶楽部
広陵カントリークラブ	キャッスルヒルカントリークラブ	山陽国際ゴルフクラブ
喜連川カントリー倶楽部	つくでゴルフクラブ	福岡フェザントカントリークラブ
ノーザンカントリークラブ赤城ゴルフ場ホテルニッポー赤城	新陽カントリー倶楽部	二丈カントリークラブ
ノーザンカントリークラブ上毛ゴルフ場	フォレストみずなみカントリークラブ	セントラル福岡ゴルフ倶楽部
緑野カントリークラブ	サンクラシックゴルフクラブ	長崎パークカントリークラブ
ツインレイクスカントリー倶楽部	藤原ゴルフクラブ	佐世保国際カントリー倶楽部
妙義カントリークラブ妙義グリーンホテル	名松・ゴルフクラブ	ハウステンボスカントリークラブ
甘楽カントリークラブ	双鈴ゴルフクラブ関コース	菊池カントリークラブ
ヴェレッジ東軽井沢ゴルフクラブ	ルート25ゴルフクラブ	天瀬温泉カントリークラブ
藤岡ゴルフクラブ	霞ゴルフクラブ	別府の森ゴルフ倶楽部
関越ハイランドゴルフクラブ	四日市の里ゴルフクラブ	青島ゴルフ倶楽部
ノーザンカントリークラブ錦ヶ原ゴルフ場	フォレスト芸濃ゴルフクラブ	レインボースポーツランドゴルフクラブ
寄居カントリークラブ	金沢セントラルカントリー倶楽部	湯の浦カントリー倶楽部
こだま神川カントリークラブ	双鈴ゴルフクラブ土山コース	
彩の森カントリークラブ	大津カントリークラブ東コース	

(注) 上記とは別に、当社が第三者との間で「コンサルティング契約等」を締結しているゴルフ場が2コース、第三者との間で「運営業務受託契約」を締結しているゴルフ場が1コースあります。また、ゴルフ用品販売の店舗として8店舗があります。

(12) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,922 (2,156) 名	43名増 (949名減)

- (注) 1. パートタイマーおよびアルバイトは、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度におけるパートタイマー等の従業員数の減少は、主としてビジネス・トラストに伴い対象事業所従業員が平成26年8月1日付けでアコーディア・ゴルフ・アセット(同)に転籍したことにより、前連結会計年度の平均人数には転籍以前の在籍者数が含まれていたことによるものであります。

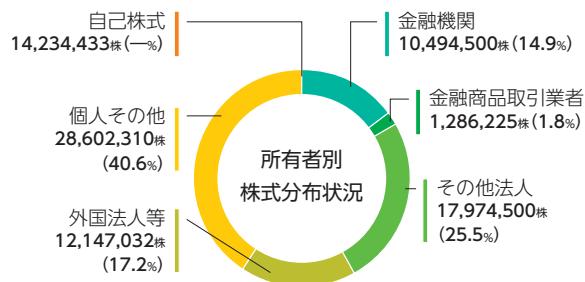
(13) 主要な借入先および借入額 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
大和PIパートナーズ(株)	20,000,000
(株)みずほ銀行	4,629,069
(株)三井住友銀行	4,629,069
(株)りそな銀行	3,762,493
(株)三菱東京UFJ銀行	3,204,740
その他	20,677,929
計	56,903,303

- (注) 1. 上記借入金額には、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行および(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする13金融機関との間のシンジケートローン (貸付実行金額：320億円) が含まれております。このシンジケートローンには、不適格先による当社株式の一定数の取得に際して金融機関と対応方針について誠実協議を行う旨の条項があります。なお、誠実協議の結果として合意に至らない場合には最終的には期限の利益喪失の請求がなされるおそれがありますが、現在、当社はそのような可能性は低いと判断しております。
2. 上記借入金残高は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金の合計額であります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 399,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 84,739,000株
 (自己株式 14,234,433株を含む)
 (3) 株主数 53,757名
 (前事業年度末比 2,356名増)



(注) 持株比率は、平成28年3月31日時点の自己株式を控除して算出しております。

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社C&I Holdings	7,525,600株	10.7%
株式会社南青山不動産	4,530,300株	6.4%
株式会社レノ	4,000,000株	5.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,308,500株	4.7%
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT	1,407,900株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,311,400株	1.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,142,700株	1.6%
THE BANK OF NEW YORK 133522	1,015,598株	1.4%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	826,000株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	764,700株	1.1%

- (注) 1. 上記の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しております。
 2. 当社は、自己株式14,234,433株を保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式14,234,433株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

新株予約権付ローンに付された新株予約権 (第3回新株予約権)

発行決議の日	平成26年6月27日
新株予約権の数	141,843個
目的となる株式の種類および数	当社普通株式 14,694,975株
新株予約権の発行価額	140,424,570円
新株予約権の行使に際して出資される財産および価額	(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、以下のいずれかとする。 ① 金 銭 ② 大和PIパートナーズ株式会社および当社との間の平成26年3月28日付金銭消費貸借契約書に基づく貸金元本債権 (以下「本ローン債権」という。) ③ 金銭および本ローン債権 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額は、行使価額に対象株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から平成28年11月末日

- (注) 1. 平成26年9月末日の株主名簿に登録された株主に対して、平成26年12月8日に1株につき5円の間配当を実施したことにより、行使価額は、当初の1,410円から1,404円に変更になりました。
2. 平成27年3月末日の株主名簿に登録された株主に対して、平成27年6月30日に1株につき36円の期末配当を実施したことにより、行使価額は、1,404円から1,361円に変更になり、目的となる株式の種類および数は、当初の普通株式 14,184,300株から普通株式 14,694,975株に変更になりました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職
代表取締役社長	鎌田隆介	(株)アコーディアAH01、(株)アコーディアAH02、(株)ゴルフプロスタッフ、(株)アスクゴルフクラブ、(株)成田ゴルフ倶楽部、(有)柏原ジャンボゴルフ、(株)岐阜関スポーツランド、ウッドランド産業(株)、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディアAH36、(株)アコーディアAH37、ピーエスアール武蔵(株)、(株)相武カントリー倶楽部、(株)アコーディアAH38、(株)奈良万葉カンツリ倶楽部、(株)アコーディア・リテール、(株)アコーディアAH39および(株)スカイウェイカントリー倶楽部の代表取締役社長
取締役	鈴木隆文	
取締役	新野 孝	
取締役	服部文雄	(株)グランベール京都ゴルフ倶楽部代表取締役
取締役	澤田 勲	公認会計士（公認会計士澤田勲事務所所長）
取締役	大西又裕	ライフネット生命保険(株)顧問
取締役	須藤 修	弁護士（須藤・高井法律事務所創設パートナー）、楽天銀行(株)社外取締役、三井倉庫ホールディングス(株)および(株)バンダイナムコホールディングスの社外監査役
取締役	田代祐子	(株)G1地域開発研究所代表取締役、特定非営利活動法人未来開発研究所 理事長、日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役
取締役	前川充留	特定非営利活動法人障がい者就業・雇用支援センターアドバイザー、(株)キッツ 顧問
常勤監査役	對田恒雄	
監査役	藏口 勝	
監査役	廣渡義紀	社会福祉法人日本国際社会事業団監事
監査役	初川浩司	公認会計士（初川公認会計士事務所所長）、農林中央金庫監事（非常勤）、富士通(株)および(株)スマート・リソースの社外監査役

- (注) 1. 取締役澤田勲、大西又裕、須藤修、田代祐子、前川充留、の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役鎌田隆介、鈴木隆文、新野孝、服部文雄の各氏は、会社法第373条第1項に定める特別取締役であります。
 3. 監査役對田恒雄、藏口勝、廣渡義紀、初川浩司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 常勤監査役對田恒雄氏は、ソニー(株)において国内、海外事業所の財務および会計に関する業務に従事し、アイワ(株)およびテルモ(株)において経理・財務担当役員を歴任するなど、財務および会計を中心とする企業の経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役廣渡義紀氏は、ソニー(株)において国際会計、企画管理等の業務に携わるほか、アイワ(株)の取締役として経理・財務を担当し財務・会計を中心とする企業の経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役初川浩司氏は、公認会計士として、大手監査法人において長年にわたり企業の会計監査実務に携わり、あらた監査法人代表社員を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役田淵智久氏は、平成28年3月1日をもって逝去により退任しました。なお、退任時は、潮見坂綜合法律事務所の創設パートナー、(株)バンダイナムコホールディングスの社外取締役、楽天銀行(株)の社外監査役を兼任しておりました。
8. 取締役田代祐子氏は平成28年4月30日をもって(株)G1地域開発研究所の代表取締役および特定非営利活動法人未来開発研究所の理事長を退任しました。
9. 平成28年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

※印は、取締役兼務者であります。

地位	氏名	担当等
※社長執行役員	鎌田隆介	
※常務執行役員	鈴木隆文	コーポレート部門管掌 (経理財務本部、総務人事本部担当)
※常務執行役員	新野 孝	関連サービス部門管掌 (コース管理本部、練習場事業本部、(株)ハーツリー、(株)ゴルフ・アライアンス担当)
※常務執行役員	服部文雄	事業推進部門管掌 (営業本部、事業開発本部担当)
常務執行役員	道田基生	経営企画本部長
常務執行役員	野中貞徳	ゴルフ場事業本部長
執行役員	仙波正樹	総務人事本部長
執行役員	大澤道雄	経理財務本部長兼財務部長
執行役員	小幡正浩	練習場事業本部長
執行役員	遠藤一博	コース管理本部長
執行役員	渡邊真司	営業本部長
執行役員	中村 徹	事業開発本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は当社定款に基づき、社外役員全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	10名	165,854千円 (うち社外 6名 46,440千円)
監査役	4名	33,630千円

- (注) 1. 上記の報酬等は、平成28年3月1日に逝去により退任した取締役1名分を含んでおります。
 2. 平成17年2月22日開催の第25回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議しております。
 3. 当社の監査役は、全員社外監査役であります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤田 勲	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し（出席率100%）、主に公認会計士、税理士としての専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	大西又裕	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し（出席率95%）、財務、税務、会計に関する専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	須藤 修	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し（出席率89%）、主に弁護士としての専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田代祐子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し（出席率100%）、主に財務、会計、税務に関する専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	前川充留	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し（出席率100%）、主に企業経営全般の豊富な知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	田淵智久	退任までに開催された取締役会18回のうち18回に出席し（出席率100%）、主に弁護士としての専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	對田恒雄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席（出席率100%）、監査役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、取締役会では、常勤監査役として内部統制の状況や法令・定款遵守の見地から意見を述べ、疑問点等を明らかにするため質問を行っており、また、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	藏口 勝	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席（出席率95%）、監査役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、取締役会では、これまでの会社経営の経験等に基づき、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	廣渡義紀	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席（出席率100%）、監査役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、取締役会では、これまでの財務・会計を中心とする企業経営全般に関する知識と経験等に基づき、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	初川浩司	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席（出席率84%）、監査役会15回のうち14回に出席し（出席率93%）、取締役会では、これまでの主に公認会計士としての専門的知識と経験に基づき、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 取締役田淵智久氏は、平成28年3月1日逝去により退任しました。
2. 各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等をし、必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役社長との定期的な意見交換を実施するとともに、当社グループの現場監査を行っております。

④独立役員 の指定

当社は、取締役澤田勲、大西又裕、須藤修、田代祐子、前川充留および監査役對田恒雄、藏口勝、廣渡義紀、初川浩司の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額
① 当社の会計監査人の報酬等の額	59,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69,000千円

- (注) 1. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人から提出を受けた監査計画の内容および報酬見積もりの算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見に鑑み、相当と判断し、同意しております。
2. 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはそれらの合計額を記載しております。
3. 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、決算管理体制構築支援業務に関する業務報酬であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを監査役会で決議いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の業務の適正を確保するための体制について、基本方針を取締役会にて決議し、内部統制システムを構築し、これを適宜見直しつつ改善しております。なお、当事業年度の運用状況は、各体制の項目の下に概要を記載しております。

①当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、原則として当社の社内規則を共通して適用し、当社は、関係会社管理規程に基づきその業務の適正を確保します。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、当社グループ全体に共通して適用できるように決裁や取引に関する規程等を制定し運用することで業務の適正を確保しています。

②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a) 当社の役員（取締役、執行役員および監査役）は、原則として当社グループの役員を兼務すること、または、当社とその子会社との間で経営管理委託契約を締結することにより、当社グループの業務を統括し、かかる当社グループの役員としての職務や経営管理委託契約に基づく職務の執行に係る事項について、当社へ定期的に報告することを義務付けます。
- (b) 当社グループにおける事業計画等の重要事項の策定は、当社取締役会の事前承認事項とします。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、当社の役員が子会社の役員を兼務するとともに、当社が子会社の経営管理を受託したうえで当社の社内規程に基づく報告を受けており、当該役員の子会社役員としての職務執行状況についても迅速に把握できる体制を整えています。また、当社の案件のみならず子会社の重要案件については、社内規程に基づいて、当社の経営会議および取締役会において報告または事前承認がなされています。

③当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、次に掲げる体制を整備します。

- (a) 当社グループは、共通のコンプライアンスポリシーにおいて定める企業行動憲章により企業活動の理念を明確にするとともに、企業行動規範にガイドラインを設定し、当社グループ全体で遵法意識の醸成を図ります。
- (b) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性を高めます。
- (c) 当社は、社外取締役を継続して選任することにより取締役の職務執行の監督機能の向上を図ります。
- (d) 当社は、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、経営トップに対する独立性を有しかつ企業活動に対する経験・見識が豊富な社外監査役により、的確な業務監査を実施します。
- (e) 当社は、被監査部門から独立した内部監査室を設置し、あらかじめ定めた監査方針および監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施します。
- (f) 当社は、当社グループにおけるコンプライアンス実践の支援指導のため、社長直属のコンプライアンス委員会を設け、また、取締役会の諮問機関として当社グループの取締役および執行役員のコンプライアンス調査を主目的とする特別コンプライアンス委員会を設けます。また、当社は、当社グループの役職員(執行役員を含む全役員・従業員、以下、「当社グループの役職員」といいます。)にコンプライアンスハンドブックを配布することなどにより、その周知徹底を図ります。
- (g) 当社グループは、当社グループの役職員によるコンプライアンス違反の発見を容易にし、コンプライアンスのレベルを向上させ、風通しのよい職場環境を整備することを目的として、当社グループの役職員が利用し易い相談・報告窓口を複数整備し(社外の弁護士を相談・報告窓口とするコンプライアンスホットラインを含む)、今後もその充実を図ります。
- (h) 当社グループは、反社会的勢力に対しては、社長の排除宣言を受けた関係マニュアルを定め、警察等とも連携して厳正な対応をします。

【運用状況の概要】

当事業年度に取締役会を19回、監査役会を15回開催し十分な議論を重ねることで取締役の職務執行および法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況を監視・監督しています。また、基本方針に従い、不正行為の防止およびコンプライアンス実践のため、当社の内部監査室が当社グループ全体の内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会がパート・アルバイト等も含めた全従業員に対するコンプライアン

ス・ハンドブックの配布、およびコンプライアンス研修の実施（当事業年度は15回実施）等、取り組んでいます。当事業年度においては、コンプライアンス委員会を5回、特別コンプライアンス委員会を3回開催いたしました。さらに、社内および社外の法律事務所にも相談窓口・ホットラインを設けることで、従業員が問題を認識した場合には、相談・報告しやすい環境を整備しています。また、反社会的勢力への対策については、本社を含む全事業所が不当要求防止講習会に参加する等、地域の警察とも連携して対処しています。

④当社グループのリスク管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの企業リスクに対応するための組織として、コンプライアンス委員会、特別コンプライアンス委員会、危機管理委員会および情報管理委員会を設置します。各委員会においては、関連規程および対応マニュアルの整備ならびに企業リスクに対する事前予防を行い、また危機管理委員会は、これらに加えてコンテイングエンシー・プラン等諸施策・諸対応を策定し、当社グループの役職員に周知します。万一、重大なリスクが発生した場合には、危機管理規程に基づいて対策本部を設置し、弁護士、会計士等外部専門家と連携して迅速に対応できる体制を敷きます。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、各種委員会を設置して定期的に会議を開催し、企業リスクの予防措置を講じる等、その取組み状況は取締役会に適宜報告しています。特に、当事業年度においては、情報管理委員会では、下部組織にサイバー攻撃やセキュリティ事故に対応する専門チームを置き、管理徹底のための対策にあたっています。また、危機管理委員会では、社内で「安全衛生スローガン」を募集し、従業員が主体的に安全・衛生について考え、職場および全社で取り組む等の活動をしています。

⑤当社グループ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役会での決定に基づく業務執行を効率的に行うために執行役員制を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することで、取締役総人員を適切に調整し、取締役会の意思決定の迅速化を図ります。取締役会は、原則月1回開催するほか、特別取締役制度を採用し、一定額未満のゴルフ場およびゴルフ練習場の買収案件等について迅速な意思決定を行います。
- (b) 当社は、経営の機動性と意思決定プロセスの透明性を維持するため、社長のもとに経営会議ならびに投資委員会および予算検討会をおきます。取締役会に付議する当社グループの経営方針等重要案件については、

経営会議または投資委員会もしくは予算検討会の協議を経たうえで、取締役会において決定を行います。当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画、年度総合予算の消化状況などを考慮し、事業年度ごとの当社グループ全体の部門別予算および総合予算を編成し、予算検討会の審議を経て、社長がこれを決定し、取締役会の承認を得ます。

- (c) 当社は、社長のもとに業務執行権限を委譲された担当執行役員、各部門長等が組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき、所定の手続を経て業務を執行します。なお、当社グループの業務執行に関する社長決裁事項は、原則として経営会議への諮問を経て社長が決裁します。

【運用状況の概要】

基本方針に従い運用しています。当事業年度においては、特別取締役会の開催はありませんでしたが、取締役会を19回開催いたしました。

⑥当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および文書管理規程等の社内規則に従い、重要な会議の議事録、その他取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存および管理します。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、重要な会議の議事録等を適切に保存および管理しています。

⑦当社監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の当社取締役からの独立性および当該職員に対する当社監査役による指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役の職務を補助する職員1名以上を配置します。かかる職員は他部署を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとしします。
- (b) 当該職員の人事異動および人事案件（評価、懲戒処分など）については、常勤監査役の事前同意を得たうえで行います。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、監査役の職務を補助する職員1名を配置しており、当該職員は監査役の指揮命令に従っております。また、当該職員の人事案件については常勤監査役の事前同意を得たうえで行われています。

⑧当社監査役への報告に関する体制

- (a) 当社グループの役職員は、報告対象となる会社および当社監査役に対して、法定の事項および社内規則により定期的に報告を行う事項について報告するほか、担当役職員は次の事項を遅滞なく報告します。
- ・ 当該会社に影響を及ぼす重要事項
 - ・ 内部監査室が行う内部監査
 - ・ コンプライアンス問題に関する相談・報告制度による通報の有無、内容および対応状況
- (b) 当社グループの役職員は、かかる役職員が属する会社または当社監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告します。
- (c) 当社グループの役職員が、前項⑧ (a) または (b) の規定にもとづき当社監査役に報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いがなされることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知します。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、当社グループの役職員は当社監査役に必要な報告を行い、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しています。

⑨当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。なお、追加の監査費用については、職務の遂行に必要と認められる場合、予算の有無にかかわらず、監査役の請求に応じて支弁します。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、当社は監査役職務の執行について生ずる費用を支弁する為、予算を設けております。また、当社は、予算の有無に関わらず追加の監査費用について監査役の請求に応じて支弁しています。

⑩その他当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、重要な会議または委員会に出席し意見を述べることができます。
- (b) 監査役は、議事録や稟議書等について、いつでも閲覧することができます。

- (c) 代表取締役と監査役は、定期的に連絡会を持ちます。
- (d) 当社は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士、会計士等外部専門家と連携できる体制を整備します。

【運用状況の概要】

基本方針に従い、監査役は経営会議・執行役員会議・投資委員会等重要会議に出席し意見を述べ適宜質問等を行っております。また、監査役は、代表取締役との間で年6回、定例会議を開催しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当の基本方針

当社は、運営ゴルフ場における運営収益や運営受託収入などを基にした、みなし連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益から特別損益を控除し、当該特別損益に関わる法人税等を調整したものをいいます。）の45%を配当性向の目処としております。さらに、収益性向上後のゴルフ場売却の実行時には、特別損益および余剰キャッシュ・フローの状況を踏まえて、その一部を自己株式の取得または配当に充当する等の株主還元を努めることにより、総株主還元性向（親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当総額および自己株式取得総額の割合をいいます。）の目標を90%に設定しております。

(注) 本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	10,893,830
現金及び預金	4,197,937
営業未収入金	2,409,656
リース投資資産	443,474
商品	1,806,738
原材料及び貯蔵品	121,417
繰延税金資産	163,299
その他	1,884,524
貸倒引当金	△133,218
固定資産	141,160,413
有形固定資産	98,647,925
建物及び構築物 (純額)	20,127,474
機械装置及び運搬具 (純額)	3,138,945
工具、器具及び備品 (純額)	1,412,576
ゴルフコース	43,914,033
土地	29,955,191
建設仮勘定	99,703
無形固定資産	11,111,850
のれん	8,558,306
その他	2,553,544
投資その他の資産	31,400,637
投資有価証券	21,305,216
長期貸付金	539,428
リース投資資産	1,206,121
繰延税金資産	6,152,725
その他	2,459,118
貸倒引当金	△261,973
資産合計	152,054,243

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	58,400,076
買掛金	1,642,999
短期借入金	500,000
コマーシャル・ペーパー	4,998,350
1年内返済予定の長期借入金	39,623,821
リース債務	1,677,273
未払金	3,153,272
未払法人税等	2,367,601
前受収益	1,348,777
賞与引当金	453,965
ポイント引当金	327,299
株主優待引当金	524,125
その他	1,782,590
固定負債	43,608,502
長期借入金	16,779,482
リース債務	6,313,797
繰延税金負債	6,870,397
入会保証金	9,990,634
資産除去債務	691,511
その他	2,962,680
負債合計	102,008,579
(純資産の部)	
株主資本	49,904,569
資本金	10,940,982
資本剰余金	14,122,481
利益剰余金	44,769,284
自己株式	△19,928,179
その他の包括利益累計額	△120,997
繰延ヘッジ損益	△114,750
為替換算調整勘定	△6,247
新株予約権	140,424
非支配株主持分	121,668
純資産合計	50,045,664
負債純資産合計	152,054,243

連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		48,549,900
営業費用		
事業費	37,235,750	
販売費及び一般管理費	4,006,584	41,242,335
営業利益		7,307,564
営業外収益		
受取利息	16,199	
持分法による投資利益	1,963,593	
受取賃貸料	79,522	
利用税等報奨金	23,189	
その他	116,763	2,199,267
営業外費用		
支払利息	1,182,324	
シンジケートローン手数料	74,000	
その他	108,460	1,364,784
経常利益		8,142,047
特別利益		
保険差益	10,623	
固定資産売却益	122,911	
負ののれん発生益	19,535	
関係会社株式売却益	266,848	
受取補償金	33,537	
債務免除益	7,657	
権利譲渡益	562,297	1,023,412
特別損失		
固定資産除売却損	38,819	
減損損失	145,643	
災害による損失	7,819	
支払補償費	191,110	383,392
税金等調整前当期純利益		8,782,067
法人税、住民税及び事業税	3,163,705	
法人税等調整額	149,821	3,313,526
当期純利益		5,468,540
非支配株主に帰属する当期純利益		8,550
親会社株主に帰属する当期純利益		5,459,990

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	10,940,982	14,122,481	41,847,460	△19,928,107	46,982,817
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,538,166		△2,538,166
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,459,990		5,459,990
自己株式の取得				△72	△72
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,921,823	△72	2,921,751
平成28年3月31日残高	10,940,982	14,122,481	44,769,284	△19,928,179	49,904,569

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年4月1日残高	△81,638	1,772	△79,866	140,424	119,178	47,162,554
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,538,166
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,459,990
自己株式の取得						△72
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△33,112	△8,019	△41,131	—	2,489	△38,641
連結会計年度中の変動額合計	△33,112	△8,019	△41,131	—	2,489	2,883,109
平成28年3月31日残高	△114,750	△6,247	△120,997	140,424	121,668	50,045,664

ご参考

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,569,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,097,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,954,588
現金及び現金同等物の増減額	712,893
現金及び現金同等物の期首残高	3,485,043
現金及び現金同等物の期末残高	4,197,937

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,600,556	流動負債	67,544,194
現金及び預金	4,117,007	買掛金	157,186
営業未収入金	868,260	短期借入金	500,000
リース投資資産	1,615,513	コマーシャル・ペーパー	4,998,350
前払費用	90,904	1年内返済予定の長期借入金	39,623,821
繰延税金資産	159,943	リース債務	1,677,107
関係会社短期貸付金	4,008,328	未払金	2,727,950
未収入金	1,663,601	未払法人税等	1,202,312
その他	77,042	未払費用	29,134
貸倒引当金	△46	預り金	15,825,791
固定資産	125,389,845	賞与引当金	178,941
有形固定資産	793,302	ポイント引当金	99,470
建物(純額)	81,774	株主優待引当金	524,125
構築物(純額)	1,420	その他	2
機械及び装置(純額)	607,597	固定負債	25,603,415
工具、器具及び備品(純額)	81,705	長期借入金	16,779,482
土地	76	リース債務	6,313,797
建設仮勘定	20,728	資産除去債務	97,765
無形固定資産	1,095,861	その他	2,412,370
商標権	42,132	負債合計	93,147,610
ソフトウェア	943,600	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	110,128	株主資本	44,702,367
投資その他の資産	123,500,681	資本金	10,940,982
関係会社株式	79,315,088	資本剰余金	14,140,470
その他の関係会社有価証券	23,360,913	資本準備金	14,140,470
長期貸付金	500,000	利益剰余金	39,549,093
関係会社長期貸付金	13,541,586	その他利益剰余金	39,549,093
繰延税金資産	732,960	繰越利益剰余金	39,549,093
リース投資資産	5,808,284	自己株式	△19,928,179
その他	283,338	新株予約権	140,424
貸倒引当金	△41,491	純資産合計	44,842,791
資産合計	137,990,401	負債純資産合計	137,990,401

損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		10,374,743
営業費用		
事業費	3,284,235	
販売費及び一般管理費	3,976,485	7,260,721
営業利益		3,114,022
営業外収益		
受取利息	271,362	
受取配当金	25,837	
失効ポイント受入益	325,622	
その他	35,416	658,238
営業外費用		
支払利息	1,258,117	
シンジケートローン手数料	74,000	
その他	72,787	1,404,905
経常利益		2,367,355
特別利益		
貸倒引当金戻入額	212,000	
権利譲渡益	212,297	424,297
特別損失		
減損損失	30,403	
支払補償費	191,110	221,514
税引前当期純利益		2,570,138
法人税、住民税及び事業税	1,399,251	
法人税等調整額	354,239	1,753,491
当期純利益		816,647

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成27年4月1日残高	10,940,982	14,140,470	14,140,470
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成28年3月31日残高	10,940,982	14,140,470	14,140,470

項目	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
平成27年4月1日残高	41,270,612	△19,928,107	46,423,958	140,424	46,564,382
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△2,538,166		△2,538,166		△2,538,166
当期純利益	816,647		816,647		816,647
自己株式の取得		△72	△72		△72
事業年度中の変動額合計	△1,721,519	△72	△1,721,591	—	△1,721,591
平成28年3月31日残高	39,549,093	△19,928,179	44,702,367	140,424	44,842,791

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社アコーディア・ゴルフ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 敏 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 口 誠 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アコーディア・ゴルフの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社アコーディア・ゴルフ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 敏 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 口 誠 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アコーディア・ゴルフの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社アコーディア・ゴルフ	監査役会			
常勤監査役（社外監査役）	對 田 恒 雄	Ⓞ		
社外監査役	藏 口 勝	Ⓞ		
社外監査役	廣 渡 義 紀	Ⓞ		
社外監査役	初 川 浩 司	Ⓞ		

以 上

第37回 定時株主総会会場ご案内図

場所及び
電話番号

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階（本館1階）「鶴西の間」

電話 03-3265-1111（代表）〔URL〕<http://www.newotani.co.jp/>



交通の
ご案内

- 東京メトロ有楽町線 麴町駅（2番口）から徒歩9分
- 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅（7番口）から徒歩10分
- 東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅（D紀尾井町口）から徒歩10分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅（1番口）から徒歩9分
- JR中央線・総武線 四ツ谷駅（麴町口・赤坂口）から徒歩9分

お願い

1. 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
2. 大きな手荷物や傘などは、クロークに預けください。
3. 本株主総会におきましては、お土産は予定しておりません。なにとぞ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。